

令和4年度事業報告

自 令和4年4月1日から
至 令和5年3月31日まで

公益社団法人山口県バス協会

(概況)

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症は、感染拡大の波を繰り返しながらも「ウイズコロナ」を前提に社会経済活動が正常化の方向へ徐々に進み明るい兆しが見えてきました。

新型コロナの影響はすでに3年におよび、長らく人流抑制が講じられるなど、移動需要が大幅に減少した上に、燃料価格高騰も加わり、バス事業は未曾有の危機に陥っています。

乗合バス事業は、人口減少と少子高齢化により利用者が減少し厳しい経営状況が続いていましたが、コロナ禍による利用者の行動変容、在宅勤務の広がりなどによる輸送人員の減少も加わり、需要が元の水準まで戻らないと予想される中で、地域の足の維持に努めることが求められています。高速バスの利用者はコロナ前の半分程度と非常に厳しい状況が続いています。

貸切バス事業についても、需要のほとんどが消失する状況の下、一部回復の見られる時期、地域もありましたが、度重なる感染の波により、大変深刻な状況に陥っています。国による貸切バスを活用した全国旅行支援等の需要喚起策を求めるとともに、利用者の安心の確保に関係業界とともに取り組む必要があります。

また、乗合バス、貸切バスともに運転者不足の問題を抱えており、運転者確保の取組みを進めるとともに、働き方改革への対応に引き続き取り組むことが求められています。

さらに、バス事業にとって最重要の課題である安全の確保については、バス事業における総合安全プランに沿って、事故防止に一層取り組むことが求められています。

このように、バス事業者は未曾有の厳しい状況に直面していますが、山口県バス協会は令和4年度事業計画に基づき、バス輸送改善の推進やバス輸送の安全確保等の事業に取り組みました。

主な報告事項は、次のとおりです。

1. 運輸事業振興助成交付金事業によるバス輸送改善の推進

交付金運用委員会での審議等を踏まえ、交付金事業計画に基づき、次のとおり事業を実施した。

(1) 助成事業

交付金の枠内で次の事業を実施する。

① バス利用者施設等の整備事業

利用者ニーズに対応した輸送環境の改善に資するため、バス停上屋、バス停標識及びバス停設備の新設、建替え、補修、取替、その他バス利用者施設の整備など、41件417万円の助成を行った。

② バス輸送サービスの改善事業

利用者の利便性及び安全性の向上等を推進するため、交通系ICカードの導入、バスステップの導入、時刻表・運賃表の作成、ゴミ袋・エチケット袋の購入など車内の環境整備、その他バス輸送サービスの改善事業など、6件411万円の助成を行った。

③ 安全運行対策及び環境対策事業

バス輸送の安全確保等を推進するため、ドライブレコーダー・デジタルタコグラフ・アルコール検知器等の導入、運転者適性診断の受診、運行管理者一般講習・運輸安全マネジメントセミナーの受講、SAS簡易検査・簡易脳ドック・心疾患検査、整備管理者研修テキスト等の作成など、11件558万円の助成を行なった。

(2) 普及啓発事業

① ホームページにより、バスの利用促進につながる情報及び新型コロナウイルス対策などの情報、また、最新の会員向け情報の提供に努めた。

② バスの車内事故は、令和3年統計ではバス事故全体の4割以上、重傷者数の約5割を占めるとともに増加傾向にあることから、ゆとり乗降の啓発、ゆとり運行の励行、貸切バス等ではシートベルト着用の徹底など車内事故防止のキャンペーン事業を行った。路線バスがバス停から発進した合図をした場合、後方の車両はバスの進路を妨げてはいけないと法令で定められていることの周知及び啓発活動を行った。

・車内事故防止ポスターの作成	200枚
・路線バス発進保護広報	
ポスターの作成	100枚
リーフレットの作成	30,000枚
ラジオCM	90本

③ バス乗り方教室への助成、ノーマイカー運動への支援、バス事業紹介やICカードの使い方、バス利用促進ノベルティ作成・購入等を行った。

・バスの乗り方教室開催助成	41回
・山口県ノーマイカー運動用バス半額券	10,000枚
・未来のしごとフェスタ バス事業紹介チラシ	300枚
・ICカードの使い方リーフレットデザイン費	1件
・バス利用促進ノベルティ作成	

ペーパークラフト	2, 000枚
エコバッグ	750個
クリアポーチ	1, 000個

(3) 相互扶助等事業

① 事故防止対策委員会、貸切バス委員会、交付金運用委員会を開催し、バスの事故防止に係る取組、貸切バス事業に係る課題等、交付金事業の適正な運営等について、協議・検討を行った。

- ・事故防止対策委員会の開催 3回
- ・貸切バス委員会の開催 1回
- ・交付金運用委員会の開催 1回

② バス事業の適正運営と安全確保等を図るため、運転記録証明の発行手数料の助成、大型二種免許取得費用の助成、貸切バス適正化事業負担金の助成、運転者採用説明会への協力、運転者教育用教材の購入等を行った。

- ・運転記録証明発行 1, 052件
- ・大型二種免許取得費用助成 4件
- ・安全運転研修費用助成 4件
- ・貸切バス適正化事業負担金助成 39者
- ・バスジャック訓練経費助成 2回
- ・公共交通担い手確保ミニフェア 1回
- ・広島就職フェア 1回
- ・交通安全教育用DVD 3本
- ・中国バス協会事故防止対策グッズ
 - 懸垂幕 13枚
 - 横断幕 3枚
 - ポスター（12枚組）73セット
 - 安全運転則カード 316枚
 - ミニ幟 13枚

③ 貸切バスの振興及び貸切バス安全性評価認定取得を推進した。

- ・安全性評価認定取得助成 11者

2. 新型コロナウイルス感染症への対応

政府等から出された緊急対策や施策などの情報は速やかに会員事業者へ提供し、県などに、感染防止対策への支援、雇用調整助成金の拡充、金融支援策、需要喚起策など、必要な支援策等について要望を行った。

- ・燃料価格高騰の影響によるバス事業への支援要望を山口県知事、山口県議会議長等に会長・副会長・専務理事が出向いて直接行った。（令和4年5月17日）

山口県から、燃料価格高騰の影響に対する燃料費への支援と物価高騰の影響

に対するタイヤ及びオイル経費への支援があった。

公共交通事業継続総合支援補助金事業費 251,850,000円

・乗合バス事業の車庫・営業所に対する固定資産税の軽減措置についての要望を、県選出国会議員の事務所に会長・副会長・専務理事が出向いてお願いした。(令和4年9月8日)

・バス危機突破総決起大会に会長・副会長が参加した。(令和4年11月10日)

3. 乗合バス路線の維持、再編と輸送サービスの改善向上

(1) 乗合バス路線の維持、再編等の円滑な推進

公共交通を取り巻く環境は、利用者数の低迷や交通を担う運転者不足など一段と厳しい状況にあるが、持続可能な公共交通網の実現を図るという地域公共交通活性化再生法の趣旨を踏まえ、県内各市町の地域公共交通計画作成のための地域公共交通会議等に関係バス事業者と共に出席し、地方公共団体との連携・協力の下、乗合バス路線の維持・再編と新たなサービスの提供などが円滑に進むよう努めた。

・本年2月末の地域公共交通計画の作成状況(13市)

宇部市、岩国市、防府市、山口市、下関市、周南市、山陽小野田市、長門市、光市、美祢市、下松市、萩市、柳井市

・本年2月末の利便増進実施計画の作成状況(2市)

宇部市、美祢市

・本年2月末の立地適正化計画の作成状況(8市)

宇部市、岩国市、防府市、山口市、下関市、周南市、光市、萩市、柳井市

(2) 輸送サービスの改善・向上

① ICカードシステム、バスロケーションシステムの導入等

バスの利便性を向上するため、輸送サービス改善に取り組んだ。

・バスの利用環境の改善及び利便性の向上や観光などでのバス利用者の増加を目指すため、令和4年度新たに防長交通株式会社が交通系ICカードシステムを導入した。導入にあたっては、運輸事業振興助成交付金事業による支援を行った。

・バス関係情報の共通フォーマット化によるバス情報検索サービスの強化等を進める県の「新たな地域交通モデル検討会」に参加し、船木鉄道株式会社が共通フォーマットを活用したバスロケーションシステムの実証事業を行い、令和5年4月からの本格運用と運用区域の拡張をめざした。

② ノンステップバス等の推進

国の認定した標準仕様ノンステップバスの普及など、移動円滑化基準に適合したバス車両への代替促進に努めた。

・国土交通省公表のノンステップバス導入状況(令和4年3月末現在)は、山口県の対象車両510両に対して402両で、導入率78.8%(全国第8位)となっている。

(3) 各種調査の実施等

バス利用促進のための各種運賃制度の導入状況について情報を収集し、日本バス協会の発行する「日本のバス事業」（冊子）に情報を提供した。

4. 貸切バス事業の安全確保と健全な経営基盤の確立

(1) 軽井沢スキーバス事故を受けての安全対策の推進

昨年10月13日に、静岡県小山町の「ふじあざみライン」で発生した貸切バスの横転死亡事故では、乗客乗員36人の内1人が死亡6人が重傷12人が軽傷を負う大きな被害が出た。軽井沢スキーバス転落事故を受けて、安全に対しては最優先に取り組んできたところではあるが、再びこのようなことが起きたことから、これを「他山の石」として、山口県内の貸切バス事業者からこうした事故は起こさないという強い決意のもとに、山口運輸支局と共催し、日野自動車の協力を受け、昨年12月5日と今年3月6日の2回座学と実技の研修会を開催した。

① 事業許可の更新

道路運送法の改正により、貸切バス事業は5年毎の更新制となり、更新の際には許可の際の審査項目が審査され、また安全投資計画及び事業収支見積書に加え、安全投資実績及び事業収支実績報告書を提出することとなっている。

平成29年4月～令和5年2月末までの県内の状況

退 出 11者（更新期限が来ていない事業者も含めた数：13者）
（※ 退出の内訳：需要減少 4者、乗務員・設備の確保が困難 4者
事業縮小 1者、制度改正関係 2者）

② 貸切バス適正化機関による巡回指導

貸切バス適正化機関として、運輸局長の認可を受けた中国貸切バス適正化センターでは、平成29年8月から巡回指導を開始した。平成30年度から一般勘定で行っていたものを令和2年度から交付金事業として貸切バス適正化事業負担金の一部助成を行っており、今年度も助成した。

平成29年度	巡回指導	88件（県内15件）
平成30年度	巡回指導	190件（県内33件）
令和元年度	巡回指導	240件（県内40件）
令和2年度	巡回指導	130件（県内26件）
令和3年度	巡回指導	343件（県内59件）
令和4年度	巡回指導	338件（県内56件）

貸切バスの許可の更新制、貸切バス適正化機関の巡回指導業務については、優良事業者の軽減措置の早期導入等運営のあり方を見直し、一層の効率化が図られるように、日本バス協会の貸切バス小委員会からの各県バス協会に対しての意見照会に当協会からも意見を上げた。今年3月6日に日本バス協会貸切委員会委員長名で、

国土交通省自動車局旅客課長と安全政策課長に対して「貸切バスの安全性向上に関する意見提言」としてまとめ提出された。

(2) 貸切バス事業者安全性評価認定制度の定着

日本バス協会が平成 23 年度から実施している貸切バス事業者安全性評価認定制度は、旅行業等利用者に注目され取得希望者が増加している。なお、令和 4 年度の交付金事業として、認定申請手数料の一部助成を行った。

令和 4 年度の新規申請数	1 者
令和 4 年度の更新事業者数	11 者

令和 5 年 3 月現在の認定取得事業者数（県内に営業所を置く事業者数）
33 者：☆ 11 者、☆☆ 5 者、☆☆☆ 17 者（取得率 82.5%）

(3) 運賃・料金制度の定着と手数料問題への対応

平成 26 年 4 月から開始された現行の運賃・料金制度は、関越道のツアーバス事故を受けて、安全な輸送サービスを安定的に提供するための経営基盤改善を目指して設けられ、さらに、軽井沢のスキーバス事故対策として制度の厳正な順守の取組が進められ、この定着に努めた。

適正な取引環境のさらなる適正化のため、疑義の生じた入札等の運賃については、手数料問題の通報窓口を通じた問題解決の推奨を図った。

また、中国運輸局公示運賃・料金と九州運輸局公示運賃・料金の額の差によって山口県内事業者の受注が得にくくなっている事態について、問題解決のため、拡大される営業区域を管轄する運輸局が公示した運賃及・料金に設定させるといった制度等の見直し又は隣接ブロックにおける運輸局公示の運賃・料金に大きな差が生じないような設定を国土交通省に対し要望し続けている。

(4) 旅行業界との連携による需要拡大

新型コロナウイルス感染症による影響で観光需要は大幅に減少しており、貸切バス事業の経営環境も大変厳しいものとなっている。全国旅行支援における貸切バスを活用した団体旅行枠予算の確実な執行を日本バス協会ともに要請をおこなった。また、山口県観光連盟で、観光需要の回復に向けた取組として、山口県内の宿泊施設に宿泊する貸切バスを利用した企画旅行を実施する旅行会社に対し助成する「バスツアー企画旅行支援事業」で支援を得た。同様に、おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会で、閑散期の観光需要を喚起するため、県内の宿泊及び貸切バス利用による県内観光周遊を伴う受注型企画旅行に対する支援を得た。

エフエム山口で、令和 5 年 1 月中旬から年度内に 100 本のスポットラジオ CM を流して、利用者へ貸切バスを使った旅行を提案した。

5. インバウンドの振興

日本バス協会の策定した「インバウンド振興のためのバスサービス向上アク

シヨンプラン」に基づいて、次の各種サービスの向上に協力支援した。

- (1) 観光需要を取り込んだ便利で利用しやすいバスサービスの提供
 - ・やまぐち絶景満喫バス
 - ・外国人観光客向け山口県内バス乗り放題共通乗車券 (Yamaguchi BUS PASS) 販売状況 144 枚 (1Day133、2Day6、3Day5)
- (2) 多言語での案内の推進
 - ・「路線バスで行く！山口県観光ガイド」を、英語版、韓国語版、中国語（簡体字）版、中国語（繁体字）版、日本語版で作成して協会ホームページにアップしている。

6. バリアフリー対策の推進

(1) 改正されたバリアフリー法の施行

改正されたバリアフリー法の施行により、公共交通事業者はこれまでのハード対策に加え、障害者に対する介助等の支援や必要な情報の提供、職員に対する教育訓練等のソフト対策についても取り組むことが求められ、その周知を図った。

(2) バリアフリー車両の普及促進

路線バスについては、ノンステップバスの導入が進んでいる。貸切バスにおいて、ノンステップバス、リフト付きバス又はスロープ付きバスの導入を検討する事業者には助成金の紹介を行った。

7. 働き方改革の実現と運転者の確保対策について

乗合バス、貸切バスともにバス事業者の多くが運転者不足の問題を抱えており、その確保が大きな課題となっている。特に路線バスについては、運転者の不足により路線の維持や所要ダイヤの確保が困難になっているとの情報もあり、地域の足としての役割を果たす上で、喫緊の課題となっている。バス運転者を確保していくため、バス業界としても働き方改革を進めるとともに、運転者確保のための各般の施策に取り組んだ。

(1) 働き方改革関連法の実施について

働き方改革に関連する労働基準法等の改正法が、平成31年4月から施行された。このうち自動車運転業務については、5年間の猶予期間の後の2024年4月1日から、年間960時間以内の時間外労働の上限規制が行われ、将来的には一般則年間720時間の適用を目指すこととされている。この目標の実施に向け日本バス協会の策定した「バス事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」に取り組んだ。

厚生労働省で改善基準告示が昨年12月23日に改正され、令和6年4月の施行に向けて会員に対してリーフレットを配布し、メールマガジンにも掲載して周知を行った。

(2) 運転者の確保の取組

山口県の行う公共交通担い手確保ミニフェアや自治体が行う中高生を対象にし

たしごとフェスタ等の運転者確保のための企画に積極的に参加及び支援を行った。

また、運輸事業振興助成交付金を活用して、大型二種免許取得費助成、安全運転研修受講の助成など運転者の自社養成制度を支援した。

- ・「公共交通担い手確保ミニフェア」（令和4年10月28日）への協力
- ・「やまぐち未来のしごとフェスタ」（令和4年10月4日、5日）へ出展
- ・大型二種免許取得費助成 4件
- ・安全運転研修費用助成 4件

8. 事故防止対策の推進

交通事故防止については、日本バス協会の策定した「バス事業における総合安全プラン2025」の目標達成並びに中国バス協会の事故防止対策重点取組事項への取組みを推進し、特に交通安全運動期間中において周知を図った。

(1) 交通事故の防止

交差点を右左折する際に横断歩行者を確実に確認するため、横断歩道の手前で一旦停止又は徐行する運動への取組み、交通安全運動等期間中に交差点での立哨等を実施した。

(2) 車内事故の防止

車内事故防止キャンペーン（7月1日～31日）に取り組んだ。また、高速・貸切バスについては、発車時のシートベルト着用案内放送の励行を推進した。

バス停から安全に発進するため、路線バス発進時に進路を妨げないようチラシ・ポスター、ラジオ等による広報活動を行った。

(3) 飲酒運転の防止及び健康起因事故の防止

① 飲酒運転の防止

秋の全国交通安全運動時に合わせた日本バス協会策定の「飲酒運転防止週間」に取り組んだ。

② 健康起因事故の防止

健康管理マニュアル及びSAS対策マニュアルによる健康管理への取組み、脳血管疾患対策ガイドラインの活用の推進、SAS簡易検査及び簡易脳ドック、心疾患検査への助成を行った。

- ・SAS簡易検査・簡易脳ドック助成・心疾患検査 217名 206万円

(4) ASV装置の導入等による事故の防止

衝突被害軽減ブレーキ装着車両の導入、ドライブレコーダー等の事故防止対策機材の導入を促進した。また、貸切バス事業者に義務付けられたドライブレコーダーの画像を活用した運転者教育に係る情報等を提供した。

- ・ドラレコ・デジタコー体型の導入助成 7台 80万円

(5) その他

大規模な地震災害等に対応するための役立つ情報として、山口県バス協会ホー

ムページに「BCP(事業継続計画)関係」ページを掲載している。バスジャック対策やテロ対策についても、対応訓練を実施するなど警察等と連携強化を図った。

- ・昨年9月2日の事故防止対策委員会に下関気象台の担当官に「防災気象情報の利用について」という講演をいただき、台風や大雪などの気象台の説明会にWebで視聴できる登録を行って、登録事業者は詳細情報の早期入手ができるようになった。

9. 環境対策の推進

バスの環境対策強化期間において、燃費にかかわる車両の点検整備や急発進・急加速を避けた無理のない運転の励行への取組みを推進した。

また、山口県の「ぶちエコやまぐち～CO₂削減県民運動」に協力するため、ノーマイカー運動を推進し、乗合バス事業者の理解を得てバス半額券を作成・配布した。

- ・バスの環境対策強化月間（エコドライブの推進）9月～11月
- ・山口県ノーマイカー運動 6月、10月21日、12月
バス半額券 10,000枚

10. その他

(1) 広報活動の推進等

- ・山口県バス協会ホームページにより、会員事業者及び一般の方々に対し、当協会の活動状況やバス事業の現状等について情報提供を行った。
- ・全会員事業者に対し、随時「メールマガジン」を発信し、迅速な情報提供に努めた。
- ・国土交通省からの通達等については、メール等による通知及び中国バス協会ホームページの活用等による周知に努めた。
- ・貸切バスランディングページを作成し、貸切バスの利用促進や認知度の向上に努めた。

(2) バス事業関係表彰の実施

① 山口県バス協会長表彰

- ・優良バス運転者表彰 10名
- ・優良整備士表彰 3名
- ・優良運行管理者表彰 2名

③ 山口運輸支局長表彰

- ・自動車関係事業（関係団体役員）
防長交通株式会社 松村 喜裕氏
- ・永年勤続（指導的役割）
サンデン交通株式会社 保田 稔氏

③ 中国運輸局長表彰

- ・永年勤続（指導的役割）

サンデン交通株式会社

中津留 賢次氏

・永年勤続（運転者）

第一観光バス株式会社

野尻 憲生氏

(3) 会員バス事業者の状況（令和5年3月末日現在）

会員総数	40者	車両数	1,010台
乗合バス事業者	7者		626台
貸切バス事業者	40者		336台
特定バス事業者	10者		48台
※非会員事業者	11者		52台

11. その他

会費の減免について

経緯：

新型コロナウイルス感染症対策等の影響による会員バス事業者の経営状況悪化に伴い、山口県バス協会として、12ヶ月分の休車車両の車両割会費の減免措置を行った。

収入の状況等：

予算額	28,512,600円
決算額	27,449,000円
差額	1,063,600円
減免額	407,700円

・日本バス協会の減免措置（6か月20%減）	360,870円
・中国バス協会の減免措置（1割減）	137,800円

附属明細書（事業報告関係）

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。

公益社団法人山口県バス協会